



令和7年
8月

2025.8.1 No.760

7月14日、六合小学校ビエンナーレワークショップ。
繊細な筆づかいから生まれる世界に魅了されます。
(記事は4ページ)



主な内容

中之条ビエンナーレ2025・・・p2



中之条ビエンナーレ

NAKANOJO BIENNALE 2025

9月13日(土)～10月13日(月・祝)の31日間

中之条ビエンナーレ2025は開幕までおよそ1か月となりました。

作品制作は大詰めを迎えています。

神奈川県出身、メキシコで活動をしている矢作隆一さんはアーティストとして今回で3回目の参加です。

会場の旧梅月（上之町商店街）のガラスケースに、町民の皆さまから提供していただいた額やフォトフレームを並べて、イメージを膨らませています。

額の中には町内の床屋さんで撮影した写真が配置されていきます。



理容師さんの仕事道具を持つ手元や表情などを撮影させていただきました。

また、お店の歴史や思い出などについてインタビューに答えていただきました。

「矢作さんの過去作品」



縁石まるいし神社－出会いの石－(2021)



関さんを探せ！ーイサマムラ関会館ー(2023)

ガイドブック
町民に無料引換券
を配布予定

過去の作品は中之条ビエンナーレ特設ウェブサイトでご覧いただけます。

中之条ビエンナーレ オンライン [検索](#)



2021



2023



町民パスポートで無料で入場できます

町民は「町民パスポート(デジタル表示・紙カード)」で入場できます。(運転免許証など町民であることが分かるものの提示でも可)

町外者には、ビエンナーレパスポート3,000円(前売りは2,500円)、平日券2,000円(前売りなし)を販売します。

※町民パスポートを紛失した人は、役場住民福祉課・支所で再発行できます。

中之条ビエンナーレ2025の会場が決まりました

10回目を迎える中之条ビエンナーレは、50の会場に147組の作家を迎えて開催します。

エリアマップ

☆…スタンプラリー台紙配布場所

四万温泉エリア

四萬館テニスコート
四万ギャラリー
☆旧第三小学校
まるたか商店
旅の館

アートビレッジ四万
大黒屋
ゆずりは足湯飲泉所
日向見公民館

伊参エリア

道の駅「霊山たけやま」
親都神社
旧五反田学校
中之条ガーデンズ
伊参集会所
☆イサマムラ
伊参スタジオ
大道公民館
大道稚蚕飼育所
富沢家住宅
やませ

六合エリア

旧太子駅
旧長英の湯
☆お蚕さんの里
昔々の家
諏訪神社跡
赤岩小屋
赤岩公民館
東堂
篠原家
かいこの家
野反ライン山口
引沼シェアハウス
ねどふみの里

沢渡暮坂エリア

旧西中グラウンド
かどや
旧沢渡館
澤渡神社
沢渡ギャラリー
花楽の里

中之条市街地エリア

☆駅前インフォメーション
伊勢町民家
もりやま
吉田書店
トラヤ

博物館ミューゼ
☆つむじ
近藤公園ゆびきりテラス
旧廣盛酒造
上之町商店街
王子会館

参加アーティストが決まりました！

参加アーティスト147組がチラシにて公開されています。

詳細は二次元コードからご確認ください。

チラシはこちらから▷



チラシ表



チラシ裏

スタンプラリーもお楽しみください

作品巡りをしながら、スタンプ集めも一緒にお楽しみください。スタンプをすべて集めた人には記念グッズをプレゼントします。

スタンプラリー台紙は、町観光協会、四万温泉協会のほか、エリアマップの星印がついた会場の受付で、9月13日(土)から配布します。



スタンプラリー台紙

問い合わせ 中之条ビエンナーレ実行委員会事務局 役場観光商工課 観光係 ☎26・7727(直通)

小学校・中学校・高校でビエンナーレワークショップ

中之条小学校・吾妻特別支援学校 小学部



泰然+きみきみよさんによるワークショップ

子どもたちが、町を舞台としたオリジナルの童話「あかりのありか《光ノ山》」を読んで想像したシーンを、積み木とLEDによる「読書感想光」として表現しました。

作品展示場所 イサムムラ(旧伊参小学校)

六合小学校



武重洋二さんといくらまりえさんによるワークショップ

ジブリの背景画監督の武重洋二さんによるアニメーションの背景画についてのお話や、いくらまりえさんと大きな布に青い絵具で空のような絵を描くワークショップを行いました。

作品展示場所 ねどふみの里

中之条中学校



フィリピンのアーティスト4名によるワークショップ

マーヴィー・プエブロさん、サム・オセーニョさん、ノエル・エル・ファロルさん、レクシギウス・サンチェス・カリップさんと交流しながら、ビエンナーレのテーマである光ノ山をテーマに絵を描きました。

作品展示場所 イサムムラ(旧伊参小学校)

六合中学校



船井美佐さんによるワークショップ

その土地の木や土や炭を使って記憶のドローイングを描きました。令和8年度に休校になる六合中学校のみんなと、心の中にあるイメージと向き合い、それぞれの時間や気持ちを象徴化して作品に表現しました。

作品展示場所 花楽の里

吾妻中央高校(ふるさと灯りの会との行灯プロジェクト)



地域おこし協力隊としてビエンナーレ事務局で活動する、アーティストの大野光一さんによる行灯の挿絵を制作するワークショップ

環境工学科の生徒は透明なシートに絵の具を広げ、その色や質感に注視しながら色のシートを造りました。たくさんのシートを切ったり重ねたりしながら、各々が思い描く「光ノ山」を形作りました。

作品展示場所 中之条市街地エリア

吾妻特別支援学校 中学部・高等部



半谷学さんによるワークショップ

中学部の子ども達と高等部の子ども達それぞれと発泡スチロールなどを材料に展示会場となる廃校のプールに浮かべる精霊流しを制作しました。

作品展示場所 イサムムラ(旧伊参小学校)

対象者へ不足額を給付します

定額減税補足給付金（不足額給付）

令和6年度税制改正において行われた定額減税の対象者のうち、定額減税前の税額が定額減税可能額に満たない方に対し、その差額（調整給付）を給付しました。

令和7年度には、当初調整給付の支給額に不足が生じた場合などに、追加で不足分の給付を行います。

対象者

中之条町の令和7年度分個人住民税の納税義務者（令和7年1月1日時点で中之条町に住民登録がある方等）であり、以下の「不足額給付1」または「不足額給付2」に該当する人（ただし、納税義務者本人の合計所得が1805万円以下である場合に限りです）。

不足額給付1

当初調整給付において、令和5年の所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6

年分所得税及び定額減税の実績額が確定したのちに、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた方に対して、その差額分を給付します。

不足額給付2

個別に書類の申請により次の1、2、3の給付要件をすべて満たす方に対して、1人あたり原則4万円（定額）を給付します。

※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円（定額）

1. 令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額の定額減税前税額がゼロ（本人として、定額減税の対象外である方）

2. 税制度上「扶養親族」の対象外（青色事業専従者、事業専従者（白色）、合計所得金額48万円超の方）

3. 低所得世帯向け給付金対象世帯の世帯主、世帯員に該当してない方

【注】上記3に該当する給付金は次のとおりです。

1. 令和5年度非課税世帯への給付（7万円）

2. 令和5年度均等割のみ課税世帯への給付（10万円）

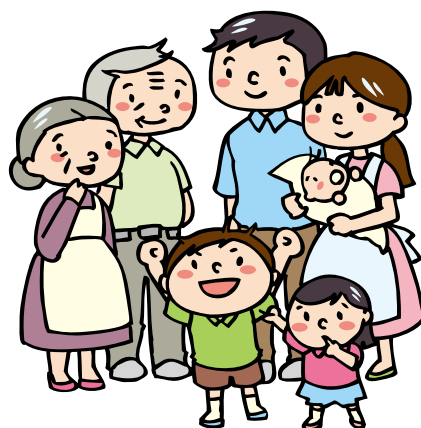
3. 令和6年度新たに非課税世帯もしくは均等割のみ課税となった世帯への給付（10万円）

※令和5年度に実施した3万円給付対象世帯の世帯主・世帯員、

また令和6年度住民税均等割非課税世帯への物価高騰対策支援給付金（3万円）および子育て世帯への加算金（児童1人当たり2万円）については、受給しているも上記低所得世帯向け給付の対象には含めません。

手続きの手順

支給対象の方には、8月中旬に「確認書（申請書）」を発送します。内容を確認のうえ、提出期限までに税務課へ提出してください。



提出期限

11月28日（金）消印有効

詐欺にご注意ください

給付金を装った振り込み詐欺や、個人情報情報の詐欺にご注意ください。

市区町村や内閣府の職員などをかたった不審な電話や郵便があった場合には、役場や最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

問い合わせ

役場税務課 住民税係（不足額給付担当）

☎75・8808（直通）

全国の自治体で各種証明書や郵送物で使用する文字が標準化されます

行政事務標準文字が導入されます

Q 標準化で何が変わるのですか？

A すべての自治体が同じ文字を使い行政事務を効率化するため、住民票の写しや自治体がみなさまへ発送する郵送物の宛名などに用いる文字が今までと違ったデザインになる場合があります。

Q どのように変わるのですか？

A 部首の大きさ、曲げはねの違い、一部の長さの違いなど、デザインの差（「字形」の違い）の範囲内で変わる場合があります。漢字の骨組み（「字体」の違い）は変わりません。

字体は同じだが、
字形(デザイン)が変わる例

硬 → 硬

文字構成要素の大きさの違い

雪 → 雪

文字構成要素内の画の長さの違い

湾 → 湾

文字構成要素内の曲げ止めと曲げ跳ねの違い

空 → 空

文字構成要素内の画と画の接触、非接触の違い

Q いつから変わるのですか？

A 令和7年度から順次導入されます。導入開始時期や、対象となる証明書や郵送物の種類は、自治体により異なります。

Q 行政事務標準文字とは何ですか？

A 「行政事務標準文字」は、すべての自治体と同じ文字を使うことによって効率的な行政サービスの実施や大規模災害への迅速な対応ができるよう、導入するものです。戸籍や住民票で使用されている標準的な文字をもとにデジタル庁が作成しました。

Q 今までの漢字は使えないのですか？

A 行政事務標準文字は、自治体が発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われるものであって、住民の方が同じ文字を使用しなければならないというものではありません。なお、戸籍では従来の文字を保持し続けます。（※1）書類などに使う文字は、手書きの文字であればこれまで通りに使えます。コンピューターから入力する文字は行政事務標準文字を利用することになります。

※1 戸籍情報システム及び戸籍附票システムは、従来の文字セットを行政事務標準文字と対応させて保持することで従来の文字セット、文字コード及び文字フォントを使用することを経過措置として可能とします。

現在、国では法律（※2）に基づき、これまで各自治体が個別に構築・運用・管理してきた業務システム（※3）の統一・標準化を進めています。

その際、文字についても、これまで各自治体がコンピューターにあらかじめ登録されていない文字として独自に作成してきた文字（外字）ではなく、デジタル庁で作成した統一文字規格である「行政事務標準文字」を導入することが原則とされています。これにより、各自治体が個別に外字を作成したり確認したりする手間やコストを省き、異なる部署間・自治体間においても同じ文字規格で効率的な行政サービスが実施できるようになります。

※2 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）

※3 対象システム 以下の20業務のシステム

①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

〈④戸籍の附票、⑪戸籍に関しては、従来の文字を保持し続けます。〉

さらに詳しく知りたい方はデジタル庁ホームページへ

https://www.digital.go.jp/policies/local_governments/character-specification



代替手段をご利用ください

税務関係証明書等が

一部廃止になります

令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、税務関係のシステムにつきましては、令和7年8月12日(火)から標準化対応システムを使用します。

廃止される証明書等や代替手段

廃止される証明書など	代替手段	
	有料	無料
所得証明書(児童手当用) 世帯所得・課税証明書 (公営住宅用)	所得・課税証明書	—
評価額通知書	評価額証明書	固定資産税都市計画税納税通知書に同封している土地・家屋課税明細書
税額通知書	公課証明書 名寄帳兼課税台帳	
台帳登録証明書	評価額証明書 公課証明書 資産証明書 名寄帳兼課税台帳	

今回の標準化によって、従来発行していた証明書等で廃止されるものがあります。

※土地課税標準額の合計及び家屋課税標準額の合計が免税点未満の場合は、固定資産税都市計画税納税通知書及び土地・家屋課税明細書が発行されません。他の代替手段を利用してください。

※非課税の土地など、近傍価格の表示が必要な時は、固定資産評価額証明書に近傍価格を表示して発行いたしますので、証明申請時にお伝えください。

問い合わせ

〈町民税関係証明書について〉

役場税務課 住民税係

☎ 75・8808 (直通)

〈固定資産税関係証明書について〉

役場税務課 固定資産税係

☎ 75・8810 (直通)

最も重要な統計調査へのご協力をお願いします

国勢調査2025が行われます



※統計調査員は、必ず調査員証を携帯しています。
「かたり調査」にご注意ください。

問い合わせ

役場地域共創課 企画・デジタル戦略係

☎ 75・8837 (直通)

国勢調査は、日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、人口・世帯などの実態を明らかにすることを目的とし、5年に1度行われる最も重要な統計調査です。

中之条町においても、令和7年9月中旬から10月にかけて、統計調査員が訪問(※)し、調査を行いますので、ご協力をお願いします。

調査結果は、国や地方公共団体における社会福祉や災害対策など各種行政施策その他の基礎資料や企業や学術団体でも活用され、私たちの社会や暮らしを支える重要な情報基盤になります。



「該当するかもしれない」と思ったらまずは相談

児童扶養手当・特別児童扶養手当に 該当する人は手続きをしてください

児童扶養手当または特別児童扶養手当の受給対象者に「該当するかもしれない」と思ったら、まずは相談してください。

■児童扶養手当 受給対象者

次のいずれかの条件にあてはまる児童を「監護している母」、または「監護し生計を同じくする父」、または「父母に代わってその児童を養育している人」

- ・父母が離婚している
- ・父または母が死亡している
- ・父または母に重い障がいがある
- ・父または母が生死不明である
- ・父または母に1年以上遺棄されている

・父または母が保護命令を受けている

・父または母が1年以上拘禁されている

・母が未婚である

※ほかにも要件があります。詳しく

くは問い合わせください。

※要件に該当する児童を養育しているも、次の人は受給対象になりません。

- ・婚姻の届出をしていなくても、事実上婚姻しているのと同様の状態にある人
- ・受給している公的年金の額が児童扶養手当の額よりも多い人

※障害年金を受給している人は、児童扶養手当の額が障害年金の額の加算部分の額を上回る場合、差額分を手当として支給します。

支給期間

児童が18歳に達する日以降の最初の3月31日まで

手当月額

4万6690円～1万1010円

（所得に応じて異なります）

※該当する児童が2人以上の場合は加算があります。

ホームページID…1191

■特別児童扶養手当 受給対象者

心身に一定の障がいがある20歳未満の子どもを監護する父母または養育者

手当月額

- ・1級 5万6800円
- ・2級 3万7830円

（所得制限により支給停止となる場合があります）

※児童が障害年金等を受給できる場合は対象外です。

ホームページID…1365

■共通事項

いずれの手当も、所得制限や届出義務、資格喪失要件などがあります。

※必要な届出を行わないと手当の過払いが発生することがあり、この場合は手当の返還が必要になります。

申請・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818（直通）

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

受給中の人は

8月中に「現況届」・「所得状況届」を提出してください

8月は、児童扶養手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」を提出する月です。この届出は、資格や所得の審査と手当月額の改定を行う大事な手続きです。対象者には通知を発送します。

また、児童扶養手当受給者で、受給資格が発生してから5年または7年経過している人は、「児童扶養手当一部支給停止適用除外届」の提出も必要です。

※所得制限で手当の支給が停止されている人も、「現況届」などの提出が必要です。



在宅介護者の労をねぎらい良質な介護と在宅介護の継続のために

在宅で高齢者等を介護している人に 在宅介護慰労手当を支給します

対象者

6月1日現在で、介護保険の要介護度1～5に判定された寝たきり・認知症の人を1年以上在宅で介護している人

支給要件

次の①～③の全てに該当することが必要で。

①介護する人、介護される人ともに、1年以上住民基本台帳に登録されていること。

②令和6年6月1日～令和7年5月31日までの1年間で、要介護度1～5の間で判定が継続しており、入院・入所・ショートステイの利用日数が100日を超えていないこと。

③申請時に実施する「寝たきり・認知症高齢者調査」（別表1参照）の要件を満たしていること。

支給額

昨年6月1日現在の要介護度および介護保険の居宅サービス給付額に応じて、5万円～30万円の範

別表1「寝たきり・認知症高齢者調査」の内容

①日常生活動作	②問題行動(認知症)等
1 移動	1 記憶障害
2 食事	2 失見当識
3 排せつ	3 睡眠等
4 入浴	4 攻撃的行動
5 着替	5 自傷行為
6 整容・身だしなみ	6 火の扱い
7 意思の疎通	7 徘徊
—	8 異常興奮
—	9 不潔行為
—	10 失禁・おもらし

①の項目で全部介助が1つ以上または一部介助が2つ以上該当するか、②の項目で重度が1つ以上または中度が3つ以上該当すると対象になります。

別表2 要介護度別の支給金額

要介護度	介護保険居宅サービス給付額	支給金額
5	14万円未満	30万円
	14万円以上	20万円
4	14万円未満	25万円
	14万円以上	15万円
3	12万円未満	15万円
	12万円以上	10万円
2	—	7万5千円
1	—	5万円

囲内で支給されます（詳しい支給額は問い合わせください）。
申請方法
次のものを持参して申請してください。

・介護を受けている人の介護保険証
・銀行口座など、振込み先が分かるもの

申請期限 10月31日（金）

その他

昨年度までに申請した人も、今年度分は、改めて申請が必要です。
申請・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係
☎75・8818（直通）
支所六合振興課 総合窓口係
☎95・3111

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です



電気保安協会 KDH

プラグはコンセントから抜いて、乾いた布などで拭きましょう！

ホコリが湿気を含んで突然発火することがあります

関東電気保安協会 KDH 協会HP

宝くじ 公式サイト
すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

Quick One
クイックワン

宝くじの当選確率は私たちの国の公務員等に準拠されています。

宝くじ 公式サイトで発売中！
今すぐ会員登録！

宝くじ公式サイト <https://www.tokai-jishiki.jp/official/>

産業・文化祭に参加しませんか

第36回 中之条町産業・文化祭 参加者募集

日ごろの文化芸術に関する創作活動や成果発表とその鑑賞の場として、また商工業や農業等の産業の賑わいづくりのため、町産業・文化祭が開催されます。
参加を希望する団体・個人は、次のとおり申し込みください。

申込方法

役場地域共創課または六合支所六合振興課に用意してある申込書を提出してください。

申込み期限 8月29日（金）

中之条地区

開催日

メイン日 11月2日（日）

10月24日（金）～11月7日（金）の間

会場

ツインプラザ・バイテック文化ホール・中之条ガーデンズ

申込み・問い合わせ

役場地域共創課 地域政策係

☎75・8802（直通）



おべんとうバス

六合地区

開催日

11月3日（月・祝）

会場 六合体育館・柔剣道場

申込み・問い合わせ

支所六合振興課

☎95・3111

■ 台風接近前の対策にご協力ください

ビニールやトタン、樹木などが電線に引っかかると長期間の停電の原因になることがあります。台風が接近する前の対策をお願いします。

対策例

- ・トタンやアンテナの固定
- ・ビニールの飛散防止
- ・倒れそうな樹木などの伐採



切れた電線や電線・電柱に引っかかっているビニールなどを見つけたら、すぐに電話またはチャットで連絡をしてください。

問い合わせ

東京電力パワーグリッド株式会社

☎0120・995・007

（または☎03・6375・9803（有料））

チャットはこちらから（URLもしくは二次元コード）

https://www.tepco.co.jp/pg/user/chat/chat_support-j.html



■ 中之条町戦没者追悼式

多くの人の尊い命が失われた先の大戦の終戦から、80年の年月が過ぎました。戦争のない恒久平和を願うと



もに、戦没者の霊を慰めるための「中之条町戦没者追悼式」を開催します。

参列いただく遺族の方はご案内の通知をお送りしていますので、出欠をお知らせください。

なお、一般の参列はできませんので、招待者以外の来場はご遠慮ください。

日時 8月29日（金）10時開式

会場 バイテック文化ホール 大ホール

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818（直通）

消費生活センターからのお知らせ

ロマンス詐欺(マッチングアプリ・婚活サイト・コミュニティサイト)に注意!

その出会い、仕組みられていますか?!

■事例① 出会う前から投資や金銭搾取

(1)アプリで知り合った相手から無料通話アプリへ誘導され、そこで投資のプロがいると言われ入金した。出金を希望すると連絡不能となった。

(2)LINEに連絡先を変えてからネット通販の副業を勧められた。仕入れ代ばかり払い、売上げの入金がない。

■事例② 出会えたけどぼったくり被害や借金契約

(1)出会った相手から店に誘導され、今後の為にと金をクレジットカードで購入したが、相手が現物を持ち帰った。その後、連絡がつかなくなり支払いだけが残った。

(2)自分の事を知ってほしいと連れていかれたところがネットワーカービジネス(マルチ商法の類)セミナーだった。

■トラブルの前兆

(1)アプリからLINEなどの別の外部サービスに連絡先の変更を誘導される。

(2)メールの送受信や読む度にポイント課金が必要(出会い系サクラサイトの典型)

(3)副業・投資等の話が出る。

■消費者へのアドバイス

アプリ等の規約(禁止事項等)をよく読んでルールを守り、違反する誘導や勧誘をされた場合は、運営会社に報告し、その相手との連絡をきっぱりやめましょう。

問い合わせ・相談窓口

郡消費生活センター

☎ 75・1166

全国共通消費者はつとライン

☎ #188

KIGYO 07

～ 町の補助金制度を活用して起業した皆さんを紹介します ～

藝術中之条 9月6日グランドオープン!

彫刻家 西島雄志の作品を中心とした展示スペース

電話 ☎ 070・9009・6508

営業時間 13時～18時

(季節により変動)

定休日 火・水・木曜日(季節により変動)

所在地 西中之条436番地

HP

藝術中之条



創業のきっかけは?

2011年からビエンナーレに参加したことをキッカケに2021年に移住してきました。ビエンナーレが開催していない時もアートに触れる場所を作りたいと考えました。

創業してよかったことは?

まだ建物のリノベーション中ですが、多くの方に助けられ、楽しんで行っております。

今後の目標や楽しみは?

芸術、アートが根付いている中之条町を新たな作品に出会い、人が集まる場所にしたいです。

創業時に苦労したことは?

建物のリノベーションがなかなか大変で、作品制作とのバランスが難しいです。

これから起業を考えている方へ...

中之条町は、新しいことを受け入れてくれる町民性があり、とてもおすすめです。



事業承継無料定期相談会

毎月第2金曜日に町内事業者を対象とした「事業承継無料定期相談会」を開催しています。

「後継者を探している」、「親族や従業員に引き継ぎたいが方法が分からない」、「自分の代で廃業しようか悩んでいる」など、事業承継に関することであればどのようなことでも相談できます。

事業承継には時間がかかるため、早めの準備や計画的な取組が大切です。秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

開催日 毎月第2金曜日

※毎月の開催日については、広報なかのじょうの相談ガイドで確認してください。

開催時間 ①～④のうち、希望する時間帯を選んで申し込みください。

①10時～11時

②11時～12時

③13時～14時

④14時～15時

開催場所 町商工会2階 第2会議室

対象者 町内事業者

持ち物 決算書・確定申告書（3期分）

相談員 県事業承継・引継ぎ支援センター専門職員、町商工会経営指導員

相談料金 無料

申込方法（事前予約制・先着順）

相談日の3日前までに電話またはFAX、メールで申し込みください。FAX、メールの場合は、事業所名・代表者名・住所・電話番号・希望の時間帯を記入してください。相談日に都合がつかない場合は、個別相談を実施しますので、相談してください。

申し込み・問い合わせ

役場観光商工課 商工係

☎75・8848（直通） FAX75・6562

メール shoukou@town.nakanojo.gunma.jp

中之条町商工会

☎75・2200 FAX75・2713

メール info@nakanojo-shokokai.jp

ホームページID：7845

カスタマーハラスメント防止条例が令和7年6月に施行されました

近年、顧客等から事業者や就業者に対する行き過ぎた要求や言動、迷惑行為が社会問題となっています。すでに群馬県や近隣自治体でも条例制定などの取り組みが始まっています。中之条町でも条例を制定しましたので、基本理念に基づき、町内の事業者や関係団体において、カスタマーハラスメントへの正しい理解や、就業者への研修など主体的な取組が図られ、働きやすい職場づくりに活かされることを願います。

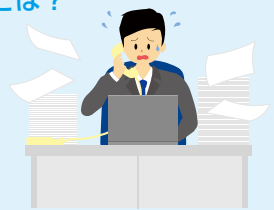
○正当な理由がない過度な要求等は、経済活動全体の活力を損ない、快適な暮らしを支える経済基盤にも影響を及ぼします。

○就業者の心身に深刻なダメージを与え、行き過ぎた迷惑行為等が業種によっては事業活動の継続を困難にする場合があります。

カスタマーハラスメントのない社会の実現に向けて取り組んでいきましょう。

カスタマーハラスメントとは？

顧客等から事業者や就業者に対する過大な要求、暴言、長時間の拘束など就業環境が害される行為



詳しくは、町ホームページや厚生労働省ホームページ、あかるい職場応援団ホームページをご覧ください。

町ホームページID：11417



町
ホームページ



厚生労働省
ホームページ



あかるい職場応援団
ホームページ

情報



Information

■ 熱中症予防休憩所(涼み処) ^{どころ} を利用してください

夏の暑い時期に涼しく快適に一休みできる場所です。

開設されている時間であれば、誰でも利用できます。

場 所 役場オフィスラウンジ・世代間交流館ゆびきり・ふるさと交流センター つむじ・ツインプラザ図書館・バイテック文化ホール・六合支所

期 間 9月30日まで

時 間 各施設の業務時間内

注 意

- ・飲み物などは各自でご用意ください。
- ・該当施設の業務や運営に支障がないよう利用にあたっては各施設の指示に従ってください。

問い合わせ

役場防災安全課 危機管理係

☎26・7089

行政

夏休み中の幼稚園、小
中学校の完全休業日

幼稚園、小・中学校では、郡内の申し合わせにより、夏季休業中の完全休業を実施します(六合こども園では実施しません)。

期間中は、原則、教職員が不在となります(日直も不在です)。幼稚園や学校に緊急連絡の必要がある場合は、教育委員会こども未来課へ連絡してください。

期 間

8月10日(日)～16日(土)

問い合わせ

教育委員会こども未来課
学校教育係

☎75・8850(直通)

証明書コンビニ交付
サービス停止の
お知らせ

システムメンテナンス実施に伴い、次の期間はコンビニ交付サービスにおける各種証明書の発行ができません。

対象期間

8月7日(木) 23時から

8月14日(木) 6時30分まで

各種証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・所得課税証明書(最新の課税年度分)

※通常は6時30分から23時までマルチコピー機があるコンビニなどで各種証明書の発行ができます。

問い合わせ

役場地域共創課 企画・デジタル戦略係

☎75・8837

中小企業者を
対象としたぐんま
賃上げ促進支援金

県では、物価上昇を上回る賃金引き上げの実現のため、令和7年4月以降、5%以上賃上げをした中小企業等に、従業員1人あたり5万円、1事業者あたり20人分(100万円)を上限に支援金を支給します。

詳しくは、県特設サイトに掲載しています。

受付期間 12月26日(金)まで

受付時間 9時～17時(土日祝日、お盆期間除く)

※予算上限(5万人分)に達した場合は、前倒しで終了

します。

問い合わせ

☎050・6883・8771



特設サイト
<https://gunma-chinage.pref.gunma.jp/>

調停手続相談会

中之条調停協会では、調停手続相談会を開催します。調停委員が相談を受け、秘密は固く守られます。家庭の問題や交通事故、土地建物関係、金銭貸借など、困っていることを気軽に相談してください。

日 時 9月2日(火)

10時～15時

場 所 役場大会議室

※予約不要・相談無料

問い合わせ

中之条簡易裁判所

☎75・2138

職員募集

伊勢町保育所保育士
(会計年度任用職員)

人 員 若干名

勤務地 伊勢町保育所

雇用期間 10月1日(水)～

令和8年3月31日(火)

勤務時間

- ① 7時30分～16時15分
- ② 8時30分～17時15分
- ③ 9時45分～18時30分
- ④ ③で交代勤務

※勤務時間は要相談

勤務日 月曜日～金曜日

賃 金 月額20万1000円

※勤務条件により、通勤手当、期末・勤勉手当を支給

必要な資格 保育士

申込方法 8月22日(金)ま

でにこども未来課へ申し込み

ください。

※保育士証の写しを添付して

ください。

申し込み・問い合わせ

教育委員会こども未来課

学校教育係

☎75・8850(直通)

ホームページID: 11258



職員募集の応募用紙は、町ホームページからダウンロードするか、役場総務課・六合支所・ツインプラザ窓口にあります。

募集

下水道排水設備工事 責任技術者資格認定 共通試験



日時 10月19日(日)
14時～16時

会場 高崎経済大学

受験料 8500円

申込期限 8月31日(日)まで
申込方法

役場企業課に用意してある
受験申込書に必要事項を記入
し、添付書類と一緒に同封の
封筒で郵送してください。
※最新の情報は、群馬県下
水道協会のホームページで確
認してください。

問い合わせ

役場企業課 下水道係
☎75・8832(直通)

ダブルプレミアム付 商品券取扱店募集

町商工会では、地域経済の

活性化および生活支援を図る
ため、今年度も「ダブルプレ
ミアム付商品券」の取扱店を
募集します。

参加資格 町内の事業所

登録料 無料

申込方法 8月15日(金)ま
でに商工会に用意してある申
込用紙で申し込みください。
申し込み・問い合わせ

中之条町商工会

☎75・2200

FAX 75・2713

手をつなぐ育成会 会員募集

中之条町手をつなぐ育成会
は、昭和46年に町内に住む知
的障がい児者を持つ親の会と
して発足しました。障がいが
あっても住み慣れた地域で自
分らしく暮らしていけるよ
う、この会に力を貸してくだ
さる方々と一緒に地域と連携
して知的障がい児者の社会参
加と福祉の向上のために活動
しています。

現在では、知的障がいに限
らず、広く会員を募集してい
ます。お子さんの育てづらさ
や不安を抱えていますか？
余暇活動や様々な行事を通し
て、保護者同士や地域の方々

と交流しませんか？また、会
の趣旨に賛同して下さる賛
助会員も随時募集しています。
問い合わせ

町社会福祉協議会

☎75・8840



中之条町手をつなぐ育成会HP
<https://www.nakanosho-ikuseikai.com/>

群馬県医師会 「保育サポーター」



県内で働く子育て中の医師
をサポートするため、子ども
の預かり保育や送迎の支援を
行うサポーターを募集してい
ます。子育て中の医師から支
援依頼があった時に活動し
ます。

報酬 1400円(1時
間)を基本に、サポーターと
医師の合意で決定します。

申込方法 電話または申込書
をFAXかメールで送信して
ください。

※申込書は県医師会ホームペ
ージに掲載されています。

申し込み・問い合わせ

群馬県医師会 子育て支援
相談室

☎027・231・5311

FAX 027・231・7667

メールアドレス

hoiku@mail.gunamed.or.jp

催し

町文化協会会員 研修発表会

町文化協会では、会員の練
習成果を発表する研修発表会
を開催します。文化活動を一
度に観賞できる機会です。

【展示】

日時 8月30日(土)、
31日(日)

9時～17時(31日は舞台発表
終了まで)

会場 ツインプラザ

展示ホール

内容 絵画・俳句・盆栽・
華道・歴史など

【舞台】

日時 8月31日(日)

9時30分開演

会場 ツインプラザ

交流ホール

内容

会員発表 歴史・コーラス・
民舞・器楽・民謡・箏曲・吹
奏楽・歌謡など

※内容は変更する場合があります。

※申込不要・入場無料

問い合わせ

町文化協会事務局(教育委
員会生涯学習課内)

☎76・3111

ふるさと灯りの会 「さざ草祭り」

ふるさと灯りの会では、会
員と吾妻中央高校の生徒が育
てたさざ草の展示をします。

期間 8月9日(土)～
17日(日)

※開花状況により会期が変更
になる場合があります。

会場 ふるさと交流センタ
ーつむじ、役場、六合支所、
ツインプラザ、町商店街ほか

問い合わせ

ふるさと灯りの会事務局
(役場観光商工課内)
☎75・8848(直通)

町民ソフトテニス大会 6月8日 河川敷テニスコート

優勝 伊勢町チーム
準優勝 六合チーム
3位 中之条チーム



訓練の様子

町消防団による合同中継訓練 6月29日 伊参地区、六合地区

大規模な火災に備えた全分団参加の合同中継訓練が実施されました。送水・放水をするために、各分団の連携と連絡体制の再確認をし、有事に迅速かつ効率的に消火活動ができるよう、実践しながらに訓練を行いました。

吾妻中央高校の生徒が手作りプランターを30基設置

毎年、吾妻中央高校環境工学科3年生とふるさと灯りの会が連携して行うプランター設置。

環境工学科の生徒が作った木製のプランターには、生物生産科の生徒が育てたマリーゴールドやサルビアが植えられ、四万温泉、沢渡温泉、六合赤岩地区に10基ずつ贈呈されました。



7月10日、赤岩地区

ご寄付ありがとうございました

◇町社会福祉協議会へ

・金10,000円 株式会社 吾石様
・金10,000円 有限会社 吾妻弁当様
・金10,000円 斉藤工業株式会社様
・金10,000円 有限会社 屋根屋西山様
・金10,000円 有限会社 篠原住建様
・金5,000円 福田 具可様

・金10,000円 有限会社 野反湖パークランド和光原様
・金10,000円 有限会社 中村自工様
・金10,000円 有限会社 金丘屋様
・金10,000円 そば処 六合 野のや様
・金10,000円 星ヶ岡山荘様

未来戦略ミーティングが 始動！

6月26日に「令和7年度第1回未来戦略ミーティング」が役場で開催されました。

「未来戦略ミーティング」は毎月1回開催され、公募で選ばれた20～40代の公募委員12名と町の若手職員など、これからの中之条町の未来を支える若い世代が、町の未来について話し合います。町は、ミーティングからの意見やアイデアをこれからのまちづくりに反映し、持続可能なまちづくりに繋げています。



公募委員の委嘱



自己紹介が行われました

第27回参議院議員通常選挙の 中之条町における選挙結果

7月20日に行われた、参議院議員通常選挙の中之条町における投票率及び開票結果は次のとおりです。

■投票結果

選挙区選出議員選挙 66.62%
比例代表選出議員選挙 66.62%

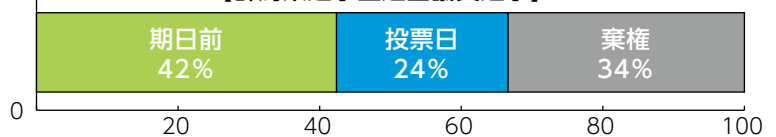
■開票結果

(敬称略。選挙区及び比例代表ともに届出順。
開票率100%)

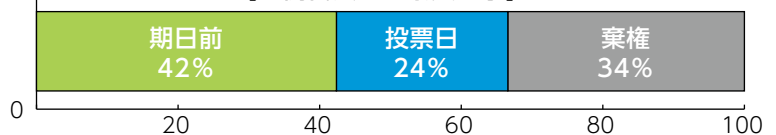
選挙区選出議員選挙

青木 ひとみ	1,896票
清水 まさと	3,462票
井田 雅彦	180票
高橋 たもつ	511票
河村 まさたけ	1,330票
上楽 宗之	63票
からしま みき	286票

【群馬県選挙区選出議員選挙】



【比例代表選出議員選挙】



比例代表選出議員選挙

日本共産党	456票	日本誠真会	24票
日本維新の会	206票	社会民主党	200票
無所属連合	37票	れいわ新選組	438票
日本保守党	194票	日本改革党	5票
立憲民主党	868.488票	自由民主党	2,855票
参政党	971票	再生の道	35票
国民民主党	598.511票	公明党	933票
チームみらい	58票	NHK党	59票



おおつか あきら
大塚 陽

協力隊2年目。毎日車に乗る生活と前職からのギャップで運動量が激減し、無駄な肉は増えつつも筋肉が衰え、「痩せた？」と言われることもしばしば。このままではまずいので駅南にできたバク転教室に通おうか悩んでいる。

中之条で暮らす。 地域おこし協力隊



作品の最終チェック。全作品の会場を見て回ります。

中之条に住んで1年と数か月が過ぎました。地域によって訛りを感じる春の鶯、田圃に水を張ったとたんに大合唱が始まる梅雨の蛙、暑くなってもしつこく叫んでいる夏の雉…この町から聞こえてくる音で季節を感じるようになりました。

町民の皆さまから額縁や古着、木材や照明器具やクリスマスツリーなど本当に沢山の素材の提供をしていただきました本当にありがとうございます。皆様の協力があったて初めて成り立つ作品が今年も沢山できあがりました。

中之条ビエンナーレの開催年は沢山の作家が滞在制作にやっています。およそ1年前から連絡を取り合いながら準備を進めています。春からは実際に会場の下見や制作のために顔を合わせる機会が多くなります。直接会って制作現場の手伝いや打合せを行うことが増えてくると「ビエンナーレが始まるな」という実感が徐々に強くなります。こういった感覚は事務局で仕事をする私だけではなく、町内に住んでいる方やボランティアで参加してくださる方の中にもこの日を楽しみに



会場にのぼりを立てて準備をします。



会場の清掃、もうすぐ始まります。

している方が多くいるようです。今年は例年のエリアから範囲を広げ、伊参地区は大道にも会場が増えました。また、六合は赤岩だけではなく引沼、根広まで会場を拡大し、毎回楽しみにしていたお客様も行ったことの無い会場が増えております。お客様には何度も町にきていただく機会となり、さらにこの町の魅力を多方面で見つける良い機会になることを願っています。

中之条ビエンナーレ開催まであと1か月。楽しみにしてください。もちろん、町内の皆様にも興味を持っていただけるきっかけになったら嬉しいです。



中之条ビエンナーレ2025
公式HP

問い合わせ 役場地域共創課 企画・デジタル戦略係
☎75・8837 (直通)

地域おこし協力隊については、町ホームページ (ID1259) をご覧ください



ふるさとの思い出

～鈴木ひでが描いた 昭和・平成～

昭和100年、戦後80年の節目の年に博物館「ミュゼ」の企画展で鈴木ひでさんの絵手紙を展

No.25

示しました。大変な反響でした。涙ぐまれるお年寄りや初めて知ったという若い方も少なくありませんでした。



戦争が終わって電球が眩しい夜



鍋屋旅館にやってきた進駐軍



あと3ヶ月早く戦争が終わっていたら



多くの男性が亡くなり若い娘たちは

博物館「ミュゼ」では「ふるさとの思い出」を次世代の人々へ伝え残すために、「写真」「民具」などを集めています。資料提供にご協力ください。

問い合わせ 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75・1922

※絵手紙にある当時の表現は、現在の価値観とことなるものがありますので配慮してお読みください。

ふるさと再発見 (354)

～わが町の文化財～

旧六合村に語り継がれた「むかし話」のルーツを探る。



旧六合村は群馬の北西部、三国山脈の南の麓に位置しています。横手山や白砂山など三千メートルを越す高山により、長野県・新潟県と接しています。このように山深い高冷地により、冬季の雪深い中で生活が長く、生活や産業（木地師による木工・炭焼）に大きく影響しています。生活の中では屋内での家族の絆を中心に、協力をしながら作業・煮炊き・子育てなどが囲炉裏を囲んで行われていました。このような屋内での生活が長く続くために、集落や家庭の中での楽しみとして工夫されてきたのが、地芝居や地域から訪れる賢女さんや万歳さんとのふれあいであったと思います。

また、家族の仕事の手伝いとして子どもも大切な担い手でした。そのために、子どもが気持ち良く、すすんで手伝いができるように、夜なべ仕事などをしながら「むかし話」が語られていたと思われます。ちなみに、日本各地の民話の宝庫と言われる地域と合わせて考えてみると同じような地域の特色が考えられます。特に遠野では曲り屋の囲炉裏を囲んでの語りや飛騨高山では合掌屋の中などです。群馬でも利根原の深い雪の中や嬬恋門員、長野原広森、中之条山田など山村に多く語り継がれてきた事がわかります。

では旧六合村の「むかし話」はどのように語り継がれてきたのでしょうか。

先にふれたように、入山ではどの家でも同じような環境で生活が営まれていたと思われれます。しかしながら、「むかし話」が語れる人は各集落で2、3人程です。これは、同じ環境で生活していても個々の受け止めや思い、話の旨さなどによる個々の性格によるものと思います。また、若い語り部の人間関係を調べると、その方には兄弟・親せき・隣人など話し好きな人々との大きなつながりがあることが分かります。

最後に「むかし話」の真価についてふれます。ある学者によると、人類の歴史が始まったころから語り継がれてきた語りには、人間の倫理・秩序のあり方が語られているとこのことです。で、「むかし話」は今の社会にも通じる貴重な話であると言えると思います。

中之条町文化財専門委員 山本 茂

中之条町公式X(旧Twitter)

中之条町の行政や観光情報、イベント情報などを随時お届けしています。

下の二次元コードを読み取ると中之条町公式X(@nakanojo_town)のアカウントが発信する情報をご覧いただけます。



問い合わせ

役場総務課 秘書広報係
☎75・8846 (直通)

●●●安心メール配信●●●

「防犯・防災情報」「生活関連情報」「有害鳥獣出没情報」を携帯電話等にメール配信します。下の二次元コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。二次元コードが読み込めない場合は、nakanojo@ld21.asp.cuenote.jpにメールを送ってください。



※安心メールは昨年からリニューアルしました。以前の利用者也引き続き受信するためには会員登録が必要です。

問い合わせ 役場総務課 秘書広報係
☎75・8846 (直通)

今月の しゅわち 手話っ知！



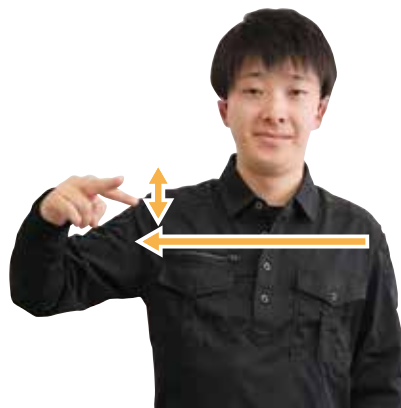
問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係
☎75・8818 (直通)

モデル協力

町聴覚障害者福祉協会の皆さん

『水泳』



右手掌を下にした右手2指を交互に上下させながら矢印の方向へ移動する

デジタル fan 通信 Vol.16

すべての人にデジタルの扉を開けよう

皆さん、マイナンバーカードをお持ちですか？

いよいよマイナンバーカードもスマートフォンに登録できるようになりました。

登録することでマイナポータルやコンビニ交付などで利用できるサービスが、顔写真付きのマイナンバーカードなしに利用可能となります。

スマートフォンの生体認証を使ってログインができるようになるため、紛失等による不正利用のリスクが軽減されます。

※ご利用には事前に顔写真付きのマイナンバーカードでマイナポータルアプリからスマートフォンへの登録が必要です！

登録の方法やご使用方法については、デジタルなんでも相談でお気軽にご相談ください。

スマートフォンなど、デジタルに関するお悩み、ご相談がありましたら デジタルなんでも相談をご活用ください。

毎週火曜日にデジタルなんでも相談を行っています。スマートフォンなどに関する質問やお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。(事前に予約をお願いします) みなさんのご相談をお待ちしています！！



■問い合わせ

役場地域共創課 企画・デジタル戦略係

☎75・8837(直通)

町デジタル推進専門官 黛祐二

「手のふるえ」が

気になったら

緊張や力を入れすぎた際には誰でも手がふるえることがあると思います。

これは病気ではなく、「生理的振戦」といって筋肉を動かしたときに働く交感神経の状態が影響していると考えられています。

手のふるえの代表的な病気が本態性振戦です。これは動作時にふるえが目立ち、家族内でみられることもある良性の病気です。

普段はなんともなくても、何かしようとすると手がふるえて日常生活に支障がでる、精神的な苦痛を感じる、このような場合は治療の対象になります。

パーキンソン病も手のふるえの原因としてよくある病気の一つであり、片方の手足が安静にしている際にふるえる、筋肉がこわばる、足がすくむといった症状が特徴的です。

そのほかの手のふるえが出現する病気としては、甲状腺機能亢進症（バセドウ病）、アルコール依存症、脳卒中などがあります。また薬の副作用でも同じような手のふるえがみられることがあります。

手のふるえで日常生活に支障がある（字が書けない、食事が難しいなど）、ふるえが徐々に強くなっている、片方の手や足だけに症状がある、転びやすいなどの症状があれば、かかりつけの医師に相談しましょう。

四万へき地診療所 志村侑亮

8月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
					1	2	3
午前					鈴木	休診	休診
午後					鈴木	休診	休診
	4	5	6	7	8	9	10
午前	鈴木	休診	(田代原)	休診	鈴木	休診	休診
午後	鈴木	鈴木	(小雨) 鈴木(要相談)	休診	鈴木	休診	休診
	11	12	13	14	15	16	17
午前	休診	鈴木	鈴木	休診	鈴木	休診	休診
午後	休診	鈴木	鈴木	休診	鈴木	休診	休診
	18	19	20	21	22	23	24
午前	鈴木	鈴木	(赤岩)	休診	鈴木	休診	休診
午後	鈴木	鈴木	(広池) 鈴木(要相談)	休診	鈴木	休診	休診
	25	26	27	28	29	30	31
午前	鈴木	鈴木	(小雨)	休診	鈴木	休診	休診
午後	鈴木	鈴木	(湯久保) 鈴木(要相談)	休診	鈴木	休診	休診

掲示板

8月1日から診療の曜日が変わりますので、ご注意ください。

- ・水曜日は出張診療
- ・午後診療時間
月・金 14時～17時
火・水 15時30分～17時

※要相談…診療時間が前後するため受診前にご連絡ください

月に1度は、保険証の提示をお願いします。

住民健診の結果をお持ちの人は、ご持参ください。 ☎95・5711

8月 四万診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
					1	2	3
午前					志村	休診	休診
午後					要連絡	休診	休診
	4	5	6	7	8	9	10
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	11	12	13	14	15	16	17
午前	休診	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	休診	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	18	19	20	21	22	23	24
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	25	26	27	28	29	30	31
午前	休診	休診	不在	代診医	代診医	休診	休診
午後	休診	休診	不在	要連絡	要連絡	休診	休診

掲示板

※発熱や体調不良で受診する方

感染予防徹底のため、まず来院される前に電話でご連絡ください。受診方法等についてご相談させていただきます。

※午後の診療について

午後の時間帯は予約診療になります。電話で予約を入れてお越しください。

※25日、26日は医師不在のため休診となります。

・診療日程は、変更になる場合があります。

☎64・2136

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

お誕生おめでとう！つぎはまた（6月中の届出）

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

窓口

■人口と世帯（住民基本台帳による）

人 □ 14,122人（-19. -336）

男 6,907人（+3. -151）

女 7,215人（-22. -185）

世帯数 6,643世帯（+5. -48）

（ ）内 前：前月比 後：前年同月比
令和7年7月1日現在

※外国人を含む。

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます（6月中の届出）

8月の当番医

3日(日) 内科 中山診療所 (70)5007
布施医院 (88)2030
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局 ————

17日(月) 内科 吾妻脳外循環科 (68)5211
草津こまくさ病院 (88)4321
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局 ————

10日(日) 内科 後藤医院 (75)2230
桜井クリニック (97)3800
外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011
休日開局薬局 ウィン調剤薬局中之島店 (26)3591

24日(日) 内科 くりはら医院 (68)0355
長野原診療所 (82)1311
外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011
休日開局薬局 ————

11日(月) 内科 小池医院 (67)2030
婦恋村診療所 (97)3020
外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111
休日開局薬局 ほほえみ薬局 (80)2220

31日(日) 内科 東吾妻町診療所 (59)3010
桜井クリニック (97)3800
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局 ————

〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の無料法律相談 (町顧問弁護士)	8月7日(木) 13時～ (予約制、前日12時までに電話または 町LINEにて予約)	役場1階第1会議室	役場総務課秘書広報係 ☎75-8800(直通)
行政相談 (行政相談委員)	8月7日(木) 9時30分～11時30分	役場2階第4会議室	
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活専門相談員・ 消費生活コンサルタント)	平日 8時30分～16時	郡消費生活センター	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時～16時 (祝日は除く)	前橋地方法務局 中之条支局	前橋地方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、 年金事務所職員)	8月13日(水) 10時～16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場2階第4会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
なんでも福祉相談	平日 8時30分～16時	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎75-8851(直通)
介護相談 (地域包括支援センター職員)	8月25日(月) 9時30分～11時、14時～16時	町社会福祉協議会	町地域包括支援センター ☎75-8835(直通)
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護す る人同士の情報交換会)	8月25日(月) 9時30分～11時	六合支所会議室	地域包括支援センター六合 ☎95-3041
健康相談 健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時～11時		
母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時～16時	町保健センター	町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833(直通)
のびっこ相談 (ことばの相談)	8月27日(水) 13時20分～(予約制)		
こころの健康相談 (精神科医師・保健師)	8月7日(木) 14時～(予約制)	吾妻保健福祉事務所	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303
デジタルなんでも相談 (デジタル推進専門官)	毎週火曜日10時～12時、13時～18時 (予約制、町LINEデジタル窓口にて予約)	役場地域共創課	役場地域共創課 企画・デジタル戦略係 ☎75-8837(直通)
事業承継無料定期相談会	8月8日(金) 10時～15時(予約制)	町商工会2階 第2会議室	役場観光商工課商工係 ☎75-8848(直通) 中之条町商工会 ☎75-2200

※健康診査と予防接種の日程は、23ページ8月の行事をご覧ください。

伝えたいふるさとの味 ⑥5

いんげんの炒り煮

作り方

- ①いんげんは洗って1/3長さに折っておく。
にんじん、さつまあげは、いんげんに合わせて切る。
 - ②鍋に油を熱し、いんげん・にんじんを炒める。
いんげん・にんじんの表面の色が変わったら、水・調味料・さつま揚げを加え、汁気がなくなるまで煮含める。
 - ③②にかつお節を加え、混ぜ合わせる。
- 一度にたくさん収穫される夏野菜。みなさんいろいろな工夫でいただいています。
- いんげんの炒り煮は、油を使った甘じょっぱい味が、いんげんの青臭さが苦手な人にも好評の一品です。



材料

いんげん…200g
にんじん…60g
さつまあげまたは
焼きちくわ…30g
水…1/4カップ～

めんつゆ(2倍希釈)
…大さじ2
さとう…小さじ2
かつお節…1袋

～ 8月は食品衛生月間です ～ 蒸し暑いこの季節、食中毒には十分注意しましょう

【食中毒予防の3原則】 菌を付けない(洗う)・増やさない(冷蔵)・やっつける(しっかり加熱)

8月の行事

1 (金)		
2 (土)	中之条町祇園祭 JR吾妻線80周年記念イベント (12時～15時30分、JR中之条駅北ロータリーほか)	
3 (日)	中之条町祇園祭	休
4 (月)	胃がん検診・大腸がん検診 (受付:7時～9時、町保健センター)	休 休
5 (火)		
6 (水)		
7 (木)		休 休
8 (金)		
9 (土)		
10 (日)		休
11 (月)	山の日	休
12 (火)	すくすく広場(10時15分～ 11時30分、六合保健センター)	休 休 休
13 (水)		休
14 (木)	六合ふるさと祭り(17時～、六合こども園園庭)	休
15 (金)		
16 (土)		
17 (日)	両親学級(9時30分～12時、町保健センター)	休
18 (月)	胃がん検診・大腸がん検診(受付:7時～9時、町保健センター) 12～13か月児相談(受付:13時10分～ 13時30分、町保健センター)	休 休
19 (火)		
20 (水)	2歳児歯科健診(受付:13時10分～13時20分、町保健センター) 2歳6か月児歯科健診 (受付:13時20分～13時30分、町保健センター)	
21 (木)		休 休
22 (金)	4か月児健診(受付:13時10分～13時20分、町保健センター) 6か月児相談・BCG接種(受付:13時30分～13時40分、町保健センター) 9か月児健診(受付:13時10分～13時20分、町保健センター) 子宮頸がん検診・乳がん検診(受付:9時～11時、町保健センター)	
23 (土)		
24 (日)		休
25 (月)		休 休
26 (火)	1歳6か月児健診(受付:13時10分～ 13時30分、町保健センター)	休 休
27 (水)	清流の湯休館日 ぶちくらぶ(10時～11時30分、町保健センター)	
28 (木)		休 休
29 (金)		
30 (土)		
31 (日)	旧太子駅トラック市(10時～15時、旧太子駅)	休

9月1日(月) 教習所休所日・バイテック文化ホール休館日・図書館休館日
 9月4日(木) 博物館休館日・ガーデنز休園日
 9月8日(月) 教習所休所日・バイテック文化ホール休館日・図書館休館日
 ※各種相談日の日程は、22ページ相談ガイドをご覧ください。
 ※予定は予告なく変更または中止になる場合があります。

-  **教習所の休所日**
 自動車教習所 ☎75-2570
-  **博物館の休館日**
 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75-1922
-  **バイテック文化ホールの休館日**
 バイテック文化ホール ☎75-5174
-  **図書館の休館日**
 ツインプラザ図書館 ☎76-3115
-  **中之条ガーデنزの休園日**
 中之条ガーデنز ☎75-7111

今月の納税・納付 8月分の納期限は9月1日(月)

口座振替を利用の人は口座預貯金残高をご確認ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税					○	○	○			○		
固定資産税			○	○		○			○			
軽自動車税			○									
国民健康保険税				○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険料				○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療保険料				○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道料金・下水道等使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※納期限は月末日(12月は25日)です。ただし月末日が土日祝日の場合は翌月曜日です。
 ※町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は普通徴収の納期限です。



花と湯の町を trip nakanojo 旅しよう



YouTube



Spotify

No.137 アートのはなし こけラジオ

中之条ビエンナーレをきっかけに町に移住してきた美術作家であり、町の文化財専門委員も兼任する山形敦子さんと、アートユニットCLEMOMO（クレモモ）の根岸桃子さんによるネットラジオ番組が、毎週火曜日に放送されているのをご存じでしょうか。

「アートと日常」をテーマに、おふたりがゆるく楽しくおしゃべりする1時間程の番組です。ビエンナーレのアーティストや、地元の方もゲスト出演されることもある「こけラジオ」は、家事や勉強の息抜き、リラックスしたいときのBGMにも最適です。

YouTube（ユーチューブ）とSpotify（スポティファイ）でご視聴できます。いよいよこの秋にはビエンナーレも開催されます。ぜひチェックしてみてくださいね。



見学・体験ツアーの参加者を募集中！

問い合わせ (一社)町観光協会 ☎75・8814 <https://nakanojo-kanko.jp> 中之条町観光協会 [検索](#)

花を愛でる

中之条ガーデンズ「子ども縁日」開催

中之条ガーデンズでは、「夏のファミリーガーデンフェア」を7月26日（土）～8月24日（日）に開催します。園内を巡りながら植物図鑑を完成させる企画や、涼しい室内で楽しみながら学べる空間を作りました。

また、8月9日（土）・10日（日）の2日間は涼しい花みどり館2階で「子ども縁日」を開催します。昨年大人気だったヨーヨー釣りやおもちゃのいきものすくい、射的などのイベントのほか、ワークショップ、チョコバナナやラムネ、かき氷の販売もごさいます。夏休みにぜひ親子で遊びにいらしてください。

厳しい暑さが続いていますが、園内では宿根草類やアゲラタムといった夏の草花が咲いています。夏も華



やかな時期ですので、室内や木陰で涼みながら中之条ガーデンズの夏を楽しんでいただけたら幸いです。

※縁日イベント、ワークショップ、飲食は有料です。

【8月の入園料】 大人 600～800円
小・中学生 300～400円

※町民は、町民パスポート提示で無料

【営業時間】 9時～17時（入園は16時30分まで）

【8月の休園日】 7日（木）、21日（木）、28日（木）

問い合わせ 中之条ガーデンズ ☎75・7111

編集後記

六合小学校で行われたビエンナーレワークショップの撮影をさせていただきました。

子どもたちは、武重洋二さんによるアニメーションの背景画のお話を聞いたり、水彩画を描く様子を目の前で見学。瞬く間に仕上がっていく水彩画に驚嘆し、目が離せない様子でした。上手な絵を描くためのアドバイスをもらうなど、様々な刺激を受けた時間になったことでしょう。（H）

【広報原稿の締切日】 9月号は8月1日、10月号は9月4日です。